

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

日本学術振興会は、従来雇用関係を有していなかった特別研究員 PD・RPD・CPD（以下「PD等」という。）について、PD等の受入機関での雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を実施しています。

奈良県立医科大学（以下「本学」という。）では本事業の導入機関として、PD等として採用された優秀な若手研究者と雇用関係を結ぶことにより、PD等の不安定な身分の解消を図り、より安心して研究に専念できる環境を確保するとともに、高い倫理観と豊かな人間性、優れた専門性を有する研究者へ育成することを目的として、以下4つの取り組みを実施いたします。

【育成方針】

1) 国際的研究活動に関する支援

海外で開催される国際学会等において自ら筆頭発表者として研究発表を行うことに対し、海外渡航に係る旅費の一部を支援します。

また、筆頭著者として執筆した英語論文について、英文校正に要する費用の一部を支援します。

2) 研究倫理・コンプライアンスに関する教育

責任ある研究活動を理解・実践し、研究活動における研究倫理の課題を解決する能力の向上を図るとともに、研究費の適正使用・不正使用防止、並びに研究の国際化やオープン化に伴い、新たに研究者に求められる研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）及び透明性への理解の向上を図るため、全てのPD等が研究倫理教育、研究費不正使用防止コンプライアンス教育、研究インテグリティ研修を受講することを徹底します。また、研究活動上必要な関係法令及び学内規則の遵守を徹底すべく、継続的な啓発活動を実施します。

3) URA等による科研費等の競争的研究費の獲得支援

PD等が研究課題の自律的な遂行に支障が生じない範囲内で実施を希望する競争的研究費制度に関し、本学のURA等による研究計画調書の添削指導等を通じ、競争的研究費獲得に対する能力向上の支援を行います。

また、URA等による科研費の制度内容や応募準備に向けたセミナーを開催します。

4) 女性研究者に対する環境整備

学内保育園（なかよし保育園）の提供や公認心理師等によるカウンセリング体制を設け、女性研究者の研究活動と育児等の両立のための支援の充実と環境整備に努めます。